

未来を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ

新宿区教育ビジョン

& 平成30年度 主要事業



新宿区教育委員会は、平成30年2月、これまでの教育ビジョンをもとに築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた新たな「新宿区教育ビジョン」を策定しました。

このリーフレットでは、新たな教育ビジョンの概要と、平成30年度に取り組む事業の一部を紹介しています。

学校・家庭・地域が連携・協働し、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくことができるよう、保護者の皆様、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

教育目標

新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
 - 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
 - 個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人
- を育てる教育を推進します。

新宿区教育ビジョンの構成

- ◆ **3つの柱と10の施策** …「教育目標」を達成するため、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間の新宿区の目指す教育として示すものです。
- ◆ **78の個別事業** …… 教育ビジョンに示した施策の具体的な取組として、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間の事業を示すものです。

新宿区教育大綱について

平成27年11月、新宿区では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を定める「新宿区教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育ビジョンに基づき教育委員会が実施している具体的な取組や課題のほか、区の子育て支援施策等について、区長と教育委員会が「新宿区総合教育会議」において十分な意見交換と議論を行い、区長が策定したものです。

大綱は、教育ビジョンの3つの柱に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」の柱を加えた4つの柱から構成されています。

新宿区教育大綱の4つの柱

- I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現
- II 子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

新宿区教育ビジョン 施策体系

3つの柱

10の施策

取組の方向性

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの学びの保証
変化の激しい時代を生きる力の育成

2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育む教育の充実
基礎体力の向上と健康な体づくり
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

幼児教育環境の充実
幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進
就学前教育と小学校教育との連携
小中連携教育の推進

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

4 地域との連携・協働による教育の推進

地域が参画する学校運営の充実
新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動

5 家庭の教育力の向上支援

家庭の教育力向上のための支援の充実
家庭教育を担う保護者同士の学びの支援

6 生涯の学びを支える図書館の充実

区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実
子ども読書活動の推進

7 子どもの安全の推進

安全教育の充実
地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

いじめ・不登校等の防止
特別支援教育の推進
外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実
外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流
家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

9 学校の教育力の強化

教育の質を高める学校運営
教職員の勤務環境の改善等
教職員の資質・能力の向上

10 学校環境の整備・充実

新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備
将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

施策 1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。また、グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く力を育みます。



ICTを活用した教育の充実

拡充

子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むため、平成29年度に新たに導入したタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ等を効果的に活用し、児童・生徒の意欲を高める学習や、相互に学び合う学習の充実を図ります。

また、新学習指導要領に対応したデジタル教材やプログラミング教育等の研究を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動を推進します。



タブレットパソコンを活用した学習（牛込第一中）



英検チャレンジ

新規

生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組めるよう、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学2年生を対象に、英検の受験費用を補助します。

合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。



施策 2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命を大切にするとともに、思いやりの心を養います。

運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成し、体力向上を図ります。また、子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携した健康的な生活習慣の形成を促します。



シットイングバレーボール体験（落合第一小）



道徳教育の充実

子ども一人ひとりが自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、「特別の教科 道徳」の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めます。

また、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組む道徳授業地区公開講座を実施します。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

拡充

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）を残していくため、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。

- 国際理解教育及び英語教育の推進（英語キャンプ）
英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施します。
- 伝統文化理解教育の推進
伝統文化の体験教室や和楽器の演奏体験等を行います。
- 障害者理解教育の推進
全区立学校で障害者スポーツ選手と交流しながら障害者スポーツを体験します。
- スポーツへの関心と体力の向上（スポーツギネス新宿）
運動の日常化を図りながら記録向上に挑戦します。

施策 3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児期の教育環境を充実します。また、子どもの発達や学びの連続性を重視した、就学前施設・小学校・中学校の円滑な接続による切れ目のない支援・指導に努めます。



公私立幼稚園における幼児教育等の推進

公私立幼稚園における幼児教育等の充実のため、私立幼稚園への支援を行うとともに、公私立幼稚園が緊密に連携して幼稚園需要への対応や質の高い幼児教育を提供します。

また、未就園児親子のつどいの場の提供や、子育て相談、預かり保育等の子育て支援事業を引き続き実施します。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

学校と家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を支援するしくみとして、すべての区立小・中学校が「地域協働学校」となりさまざまな活動をしています。この取組をさらに推進し、子どもたちの豊かな学び・育ちにつなげます。また、地域の文化や歴史、芸術等、まちの特性を活かした教育活動を、区民、地域団体、企業、大学等との連携・協働により積極的に行います。



地域協働学校の充実

拡充

すべての区立小・中学校が地域協働学校になったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりを推進します。

●小中連携型地域協働学校

近隣の小・中学校3～4校の学校運営協議会の連携を図ります。小・中学校の9年間を通して、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。

●学校運営協議会と地域との連絡会

これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった地域の団体やNPO、企業、大学等へ呼び掛けて、連絡会を年2回程度開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進します。

※ともに1地区でモデル実施：四谷中・四谷小・四谷第六小・花園小

この学校が好き このまちが好き 地域協働学校

各校の地域協働学校運営協議会は、地域住民や保護者等からなる委員が校長の定める学校経営方針について話し合い、意見を述べるほか、学校の運営状況を評価するなど、学校運営に積極的に参画する場となっています。

また、地域協働学校運営協議会での協議をもとに、それぞれの学校の特色や地域性を活かした学校支援活動が行われています。地域の方の協力による授業への支援や朝遊び等の課外活動の支援、地域の防災訓練等の子どもが地域とともに活動を通して、子どもたちと地域の方、保護者が触れ合う機会が増え、顔の見える関係づくりが進んでいます。

地域協働学校の取組例



【課外活動の支援】(花園小)
地域の方による朝あそびの見守り



【地域とともに活動】(落合中)
地域の防災訓練に中学生が参加

施策5 家庭の教育力の向上支援

子どもの健やかな成長のために、保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく安心して子育てができるよう、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による学びの機会を提供します。また、保護者同士や、保護者と教員が互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTA活動を支援します。



家庭教育を担う 保護者同士の学びの支援

時代に即した組織運営の効率化等により、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。また、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。さらに、小学校PTA連合会等との共催による「親力養成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。

施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

家庭・地域・学校と図書館とが連携して、乳幼児期からそれぞれの年齢に合った読書環境の充実を図り、子どもの自主的な読書活動を推進します。また、「区民にやさしい知の拠点」として、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用され、活用される図書館を実現します。



子ども読書活動の推進

家庭や地域、学校、子育て関係施設の読書環境・読書活動の支援・啓発に取り組むとともに、私立保育園や認証保育所、新設の子育て関係施設等への図書の団体貸出を拡充します。

また、読書リーダーの育成やパネル・資料展示等を行い、子どもたちが読書を通して、自ら情報を活用し、考え、学び、発表する力を養うことができるよう支援します。



施策7 子どもの安全の推進

子どもの安全を守るため、防犯、情報モラル、交通安全、防災等の対策を、学校・家庭・地域との連携・協働により取り組みます。また、子どもが自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付け、生涯にわたって安全な生活を送ることができるよう、子どもの発達段階に応じた安全教育を推進します。



交通安全教室のようす(愛日小)

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

施策 8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。また、いじめ・不登校等の防止に取り組むとともに、障害や発達の状態、日本語の能力等に応じて、すべての子どもの成長を支え可能性を伸ばすため、どの子どもも受け入れる、分かる・できる教育、個に応じたきめ細かな教育を推進します。



特別支援教育の推進

拡充

発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するため、特別支援教育推進員を増員します。また、小学校の「まなびの教室」の開設に続き、中学校3校に「特別支援教室」を開設します。さらに、特別支援教育に関する保護者、区民等への理解啓発を行うため、リーフレットの作成や説明会を行います。



家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

経済状況等の家庭環境にかかわらず、児童・生徒が確かな学力や社会性を身に付けることができるよう学習指導を充実するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や福祉関係機関等との連携を強化し、組織的な対応により適切かつ効果的な課題解決を図ります。

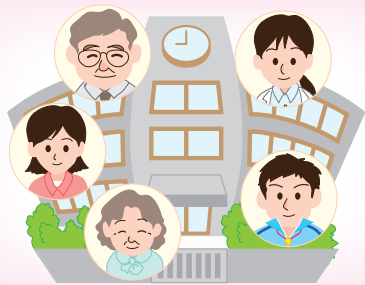
主な取組

- 放課後等学習支援
- 学校図書館の充実
- 専門人材を活用した教育相談体制の充実
- 公私立幼稚園保護者の負担軽減
- 就学援助
- 奨学資金の貸付

施策 9 学校の教育力の強化

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる役割が拡大してきています。このため、多様な教育課題にチームで向き合う体制を整備するとともに、教職員それぞれが力を発揮するための人材育成策を充実します。

また、教員が健康でやりがいを持ちながら、質の高い学校教育を継続できるよう、学校における勤務環境の改善に取り組むとともに、教員の働き方の意識改革等を進めます。



教職員の勤務環境の改善等

新規

学校教育を支える教員は、学習指導や生活指導に加え、授業準備や土日を含めた部活動指導、日常的な給食指導、児童・生徒の休み時間における安全管理・安全指導等、幅広い業務を担っています。

平成29年度に実施した区立学校教員の勤務実態調査では、教員の1週間当たりの平均学校内勤務時間は、小学校教諭で57時間53分、中学校教諭で64時間22分*でした。

こうした教員の長時間労働の実態をふまえ、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続できるよう、学校における勤務環境の改善に取り組むとともに、取組の実効性を担保できる状況を整えます。あわせて、教員の働き方の意識改革を進めます。

*1週間当たりの正規の勤務時間は38時間45分

主な取組

- 専門人材を活用した教育相談体制の充実
(スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣)
- 部活動を支える環境の整備(方針の検討、決定)
- 学校の法律相談体制の整備
- 取組の実効性を担保するしくみづくり(タイムレコーダーの導入)
- 教員の働き方の意識改革(研修の実施、メンタルヘルス対策の推進)

施策 10 学校環境の整備・充実

未来を担う子どもたちが集い、いきいきと学び、生活する場として、新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備・充実に努めます。また、学校施設の長寿命化のための予防保全や施設整備に向けた長期的な方針について検討し、計画的な整備を推進します。



新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備

拡充

小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動や自学自習の場として一層活用するほか、トイレの洋式化を進めるなど、学校環境のさらなる整備・充実に努めます。

- 学校図書館の放課後等開放 小学校15校
- 学校トイレの洋式化 小学校14校 134台

●●●●● ご家庭へのメッセージ ●●●●●

確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」のバランスのとれた、子どもの「生きる力」を育むには、ご家庭の協力が必要です。学校公開や保護者会、地域行事などに参加して、学校や地域とともに子どもたちを育てていきましょう。

基本的な生活習慣を身に付けるために

— 規則正しい生活は、子どもの成長の基礎となります —

- あいさつを習慣付けましょう。
家庭では、「おはようございます」「いただきます」「ごちそうさま」「ありがとう」「ごめんなさい」「おやすみなさい」を言うようにしましょう。
- 朝食をしっかり食べさせましょう。
体温が上昇し、脳が活性化することで、学習に集中し、学校生活を活動的に送ることができます。
- 早寝・早起きの生活リズムをつくりましょう。
学習に集中して取り組むことができるよう、十分な睡眠をとらせましょう。
- テレビやゲームの時間、スマートフォン等の使い方のルールを決め、家族で守りましょう。
- 手伝いをさせ、自分の役割を果たすことを身に付けさせましょう。

子どもの意欲を高めるために

— 子どものやる気を引き出すため、日ごろから大人が積極的にかかわることが大切です —

- 子どもがどのようなことに興味を持ち、どうしたいと考えているのかを、子どもとの触れ合いの中でつかむようにしましょう。
- 食事など団らんの時間を大切にし、親子のコミュニケーションを心掛けましょう。
- お子さんの将来の夢や、なりたい職業を知っていますか？ それを実現するにはどうしたらよいかを、子どもと一緒に考えることが大切です。
- スポーツや自然体験などを通じて、さまざまなことを「経験」させましょう。地域行事に参加して他の世代と触れ合ったり、友達と外で遊んだりすることも大切な経験です。

学習習慣を身に付けるために

— 学習習慣は、生涯にわたって学び、自分の人生を確かに歩む基礎となります —

- 宿題や課題を必ずさせましょう。
家庭学習の充実が、学習習慣を身に付ける鍵となります。子どもの頃から毎日机に向かうことで、無理なく学習習慣をつくることができ、生涯にわたって、自ら学んでいく力を身に付けることに繋がります。
- 通知票や個人面談などの資料を参考に、子どもと一緒に家庭学習の計画を立て、努力できたことはほめるようにしましょう。
- 子どもに尋ねられたら、子どもと一緒に考え、自分で答えを出させましょう。子どもは調べ方や問題解決の方法を習得していきます。



進んで読書をする習慣を身に付けるために

— 読書は、豊かな心と学習の基礎である読解力を育みます —

- 言葉の持つ心地よさを体感し、情緒の安定を図るため、幼いころから絵本を見たり、読み聞かせをしたりすることを大切にしましょう。
- 読書の楽しさを体験できるように、親子で本を読む機会や時間を増やしましょう。
- 家族で区立図書館を利用しましょう。

問い合わせ先

新宿区教育委員会事務局教育調整課

TEL. 03-5273-3074 FAX. 03-5273-3510

新宿区教育ビジョンの全文は、区役所1階の区政情報センターや中央図書館、新宿区公式ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/>)でご覧になれます。